
令和6年度

坂井市・福井労働局雇用対策協定に基づく事業計画

坂井市・福井労働局

第1 趣旨

坂井市（以下「市」という。）と福井労働局（以下「労働局」という。）は、市における雇用・労働環境の改善に連携して強力に取り組むため、平成28年3月4日「坂井市・福井労働局雇用対策協定」（以下「協定」という。）を締結した。

この協定に基づき、市、労働局及び三国公共職業安定所（以下「ハローワーク三国」という。）は、市が行う地域活性化、雇用創出その他の雇用に関する施策と密接な関連のもとに円滑かつ効果的に推進するため、令和6年度の事業計画をまとめ、各施策に対する互いの理解を深め一体的な対策の実施により、市の雇用・労働環境の改善と就労支援の強化を図る。

第2 坂井市と福井労働局（ハローワーク三国）との連携事項

(i) U・I・Jターンの就職促進

- 1) U・I・Jターン相談窓口の設置
- 2) U・I・Jターン求人情報の提供、就職促進
- 3) U・I・Jターン者に対する職場定着及び地元定着支援
- 4) U・I・Jターン者向け住宅の確保及び移住定住情報の提供
- 5) 県外の労働局・ハローワーク等と連携したU・I・Jターン希望者の把握と就職支援

(ii) 若年者の就職促進

- 1) 新規卒者等を対象とした企業説明会、就職面接会の開催
- 2) 高校生の地元就職及び産業教育のための企業説明会、職場見学等の開催
- 3) 魅力ある企業の誘致推進及び誘致企業に対する人材確保支援
- 4) 就職支援事業の支援

(iii) 女性の雇用対策の推進

- 1) 女性が働きやすい職場づくりの推進
- 2) 子育てしながら働く女性のニーズに応えた求人開拓及び求人情報の提供
- 3) ホームページやSNS等を活用した子育て支援策の情報発信
- 4) 子育て中の女性のための出張相談の実施及び女性のためのセミナーの開催
- 5) 妊産婦に優しいまちづくりの推進

(iv) 地域産業の雇用対策の推進

- 1) 起業家に対する情報発信や支援
- 2) 農林水産業及び地場産業の担い手確保及び育成支援
- 3) 人手不足分野における人材確保支援
- 4) 外国人雇用対策
- 5) 働きづらさを抱える方への支援

(v) 特別連携事業

- 1) 急激な雇用変動等に対する連携強化
- 2) 就職氷河期世代等に対する雇用対策

●事業計画

(i) U・I・Jターンの就職促進

恵まれた条件や魅力を情報発信しながら、本市出身の人や移住を検討する都市住民への情報提供、市内の企業等への就職を斡旋するなどの仕組みの創設に取り組む。

【数値目標】

① U・I・Jターン者数 100人

坂井市まち・ひと・しごと創生総合戦略記載数値
令和6年度のU・I・Jターン者数：100人 (Uターン70人、Iターン30人) (平成30年度のU・I・Jターン者数 51人 (Uターン35人、Iターン16人))

【具体的な取組】

	坂井市	福井労働局 (ハローワーク三国)
1) U・I・Jターン相談窓口の設置	<p>シティセールスの強化を図り、様々なU・I・Jターン向けの情報を積極的に発信する。</p> <p>市内企業についての説明や就労希望者から相談を受けた場合には、移住・定住に向けた支援施策への紹介や取次ぎをハローワーク三国に要請する。</p> <p>数値目標：支援者数 50名 期限目標：通年で実施</p>	<p>来所するU・I・Jターン希望者に対して、市が作成したリーフレット等を活用して市内企業の説明や就職相談と併せて移住・定住に向けた支援施策への紹介・取次ぎを行い、市と連携して就職支援を図る。</p> <p>数値目標：支援者数 50名 期限目標：通年で実施</p>
2) U・I・Jターン求人情報の提供、就職促進	<p>U・I・Jターン希望者に市内の求人情報を提供するため、ハローワーク三国のホームページにU・I・Jターン求人情報を掲載を要請する。</p> <p>数値目標：一般求人情報一覧表 月2回情報更新 期限目標：通年で実施</p>	<p>ハローワーク三国管内の一般求人情報一覧表を定期的に作成し、U・I・Jターン希望者に配布するとともに、坂井市に情報提供する。</p> <p>ハローワーク三国のホームページにU・I・Jターン求人情報を掲載し、U・I・Jターン希望者へ情報提供を行う。</p> <p>数値目標：一般求人情報一覧表 月2回 期限目標：通年で実施</p>
3) U・I・Jターン者に対する職場定着及び地元定着支援	<p>新規就労者の職場定着を図るため、U・I・Jターン就職者のうち、一定の要件を満たす人に対して奨学金返還支援を実施する。</p> <p>また、県外からの移住者に対し、移住支援金を支給する。</p> <p>ハローワーク三国には、U・I・Jターン者に対して、奨励金・支援金制度の案内をはじめ、職場定着のための支援制度等について情報を提供するように要請する。</p> <p>数値目標：移住支援金交付者20名 U・I・Jターン奨学金返還支援対象者20名 期限目標：通年で実施</p>	<p>ハローワーク三国の紹介で就職したU・I・Jターン者に対し、就職後6か月以内に定着支援（フォローアップ）を実施する。（仕事上の悩み、不安、不満等の確認など）</p> <p>U・I・Jターン者に対して、市が作成するリーフレットなどを活用し、奨励金・支援金制度の案内をはじめ、職場定着のための支援制度等について情報を提供する。</p> <p>数値目標：定着支援の同意を得た3名 期限目標：通年で実施</p>

4) U・I・Jターン者向け住宅の確保及び移住・定住情報の提供	
<p>空き家情報バンクの活用によるU・I・Jターン者向けの住宅確保を図るとともに、移住・定住に関する住宅情報一覧等を作成する。</p> <p>また、市ホームページ等で掲載する情報を、労働局のホームページ等でも案内するよう要請する。</p> <p>数値目標：－ 期限目標：通年で実施</p>	<p>労働局ホームページに市が作成した「U・I・Jターン移住・定住住宅情報」等の支援策の案内を掲載し、U・I・Jターン希望者への利用・活用を図る。</p> <p>数値目標：－ 期限目標：通年で実施</p>
5) 県外の労働局・ハローワーク等と連携したU・I・Jターン希望者の把握と就職支援	
<p>U・I・Jターン就職説明を実施することにより、U・I・Jターン希望者を把握することはもとより、ハローワーク三国に対しU・I・Jターン求人情報や市の移住・定住についての情報提供を要請する。</p> <p>数値目標：－ 期限目標：通年で実施</p>	<p>県外の労働局・ハローワーク等と連携・協力し、U・I・Jターン就職相談会により、U・I・Jターン希望者を把握するとともに、U・I・Jターン求人情報や市の移住・定住情報を積極的に提供する。</p> <p>数値目標：－ 期限目標：通年で実施</p>

(ii) 若年者の就職促進

若い世代を中心に、市内企業が新卒者の採用を積極的に進めるよう経済団体に協力を求めるとともに、若者が市内企業への関心を高めたり、理解を深めたりする機会の創出に取り組む。また、雇用の創出を図るため、立地企業に対する助成金などを活用し、市内への企業立地の実現に取り組む。

【数値目標】

- ① 新卒者・既卒者の就職支援
・管内高等学校における就職内定率 100.0%
- ② 企業誘致（新設・増設） 3件

平成30年度：3件

坂井市まち・ひと・しごと創生総合戦略記載数値
令和2年度～令和6年度：累計15件

【具体的な取組】

	坂井市		福井労働局（ハローワーク三国）
1) 新規学卒者等を対象とした求人企業説明会、就職面接会の開催			
	<p>市内企業への若年者の就職促進のため、労働局をはじめハローワーク三国に対し、「高校生サマー求人企業説明会」や、「企業説明会・面接会（仮称）」等の継続開催について、引き続き要請する。</p> <p>数値目標：年2回開催 期限目標：通年</p>		<p>市と協力して、令和7年3月新規高卒予定者及びその保護者を対象として、夏休み前に求人内容等を説明するため「高校生サマー求人企業説明会」を開催する。また、令和7年3月新規大卒予定者等及び既卒者に対し「企業説明会・面接会（仮称）」等を開催する。</p> <p>数値目標：年2回 期限目標：サマー7月以降開催、企業説明会・面接会（仮称）開催</p>
2) 若年者に対する職場定着支援			
	<p>ハローワーク三国に対して、若年者に対して、職場定着や、地元定着に関する支援制度等についてのガイダンスを要請する。</p> <p>数値目標：開催回数3回 期限目標：通年</p>		<p>ハローワーク三国の紹介で就職した若年者に対して、就職支援ナビゲーター（学卒・若者支援分）が新卒者（3年以内既卒者含む）及びフリーター等の就職後6か月以内に定着支援（フォローアップ）を実施する。</p> <p>数値目標：同意を得た者36名 期限目標：通年で実施</p>
3) 魅力ある企業の誘致推進及び誘致企業に対する人材確保支援			
	<p>市の立地奨励金制度を分かりやすく紹介するとともに、積極的な企業誘致を展開し、新たな雇用機会の創出を図る。</p> <p>福井労働局ホームページに、市の奨励金制度の案内を掲載することを要請する。ハローワーク三国においても、立地企業を対象として面接会等を開催することを要請する。</p> <p>数値目標：－ 期限目標：通年で実施</p>		<p>市の誘致企業に対し、管内労働市場の情報提供、求人申込の案内や雇用関係助成金等の周知を行う。また、福井労働局ホームページに市の奨励金制度の案内を掲載し、利用・活用を図る。ハローワーク三国においては、立地企業を対象とした就職面接会（管理選考）を開催する。</p> <p>数値目標：－ 期限目標：通年で実施</p>

4) 就職支援事業の実施及び支援

本格的な就職活動を迎える学生等に対し、合同就職説明会等を実施することで、将来のキャリア形成や就職活動における市内企業の普及啓発を図るとともに本市での就労・定着を促進する。

なお、ハローワーク三国からは事業内容に関する助言を、労働局には既存の情報網を活用した周知広報等の協力を要請する。

数値目標：30名
期限目標：通年で実施

労働局・ハローワークが実施する県内外の企業説明会、就職面接会等において、市が行う支援制度について周知・広報する。

数値目標：－
期限目標：通年で実施

(iii) 女性の雇用対策の推進

雇用条件や労働環境などの面で不安や不満を感じることなく出産や子育てと仕事の両立ができる、女性が働きやすい職場づくりに取り組む。

【数値目標】

- ① イクボス宣言企業事業所数 4件／年
- ② 施設へ出張相談
・子育て支援センター等へ出張相談 1回／月
- ③ 求人開拓件数
・仕事と子育てが両立しやすい求人開拓 25件

坂井市まち・ひと・しごと創生総合戦略記載数値 令和6年度末のイクボス宣言企業事業所数：80企業
--

【具体的な取組】

	坂井市		福井労働局（ハローワーク三国）
1) 女性が働きやすい職場づくりの推進			
	<p>女性が働きやすい職場環境の実現を目指し、「ふくい女性活躍推進企業制度」に基づく支援メニューの情報提供に努めるとともに、ハローワーク三国に対して女性の採用やOJT等、働きやすい職場環境の推進について要請する。</p> <p>また、働く女性向けセミナー「学び女史プログラム」を開催し、働く女性のスキル・キャリアアップを支援する。</p> <p>数値目標： セミナー開催数3回 期限目標： 通年で実施</p>		<p>ふくい女性活躍推進企業制度等のリーフレットを事業主等に配布し周知する。</p> <p>年1回開催（11月頃）の事業主向け雇用管理セミナーの場において、女性の活躍を含めた「仕事と家庭の両立支援」についての助成制度等について説明を行う。</p> <p>数値目標： - 期限目標： 通年で実施</p>
2) 子育てしながら働く女性のニーズに応えた求人開拓及び求人情報の提供			
	<p>ハローワーク三国に対して、坂井市イクボス共同宣言の趣旨の普及啓発について、管下の企業に対し積極的に情報提供することを要請する。</p> <p>数値目標： - 期限目標： 通年で実施</p> <p>「イクボス」とは… 女性のみに限らず、職場でともに働く部下・スタッフのワークライフバランスを考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司のこと。</p>		<p>子育てしながら働く女性のニーズに応じた職場環境の整備に努める事業所の求人開拓を実施する。また、開拓した求人は「出張ハローワーク」での職業相談等に活用する。</p> <p>数値目標： 25件 期限目標： 通年で実施</p>
3) ホームページやSNS等を活用した子育て支援策の情報発信			
	<p>保育所や子育てサービス、セミナー開催等の情報を、ホームページやSNS等で発信し、子育てしながら働く女性に対する雇用対策を推進する。</p> <p>地元出身の女性とその家族とともに移住するUターンを促進するため、市の子育て環境や子育て支援策に関する情報を直接届ける等の事業展開を図りつつ、ハローワーク三国に対して求職を希望する者の市内での就業が実現するよう要請する。</p> <p>数値目標： - 期限目標： 通年で実施</p>		<p>県内外の企業説明会、就職面接会等のイベントにおいて、市が作成した各種情報資料を配布する。</p> <p>数値目標： - 期限目標： 通年で実施</p>

4) 子育て中の女性のための出張相談の実施及び女性のためのセミナーの開催

子育てと仕事の両立に悩む女性を対象とする雇用対策を推進するため、ハローワーク三国に対し、再就職に関する講座の開催や、子育て中の女性のための職業相談・職業紹介等の「出張ハローワーク」の開催を要請する。

数値目標： -
 期限目標： 通年で実施

ハローワーク三国の職員が子育て支援センター等に出向き、仕事と子育てが両立しやすい求人情報等を提供し、子育て中の女性のための職業相談・職業紹介の「出張ハローワーク」を実施する。

また、ハローワーク福井マザーズコーナーやふくい女性活躍支援センターと連携し、「子育てママ等ミニ面接会」、「就職支援セミナー」、「マザーズセミナー・マザーズ応募書類作成講座」等を開催する。

数値目標： 出張ハローワーク 12回
 期限目標： 通年で実施

5) 妊産婦に優しいまちづくりの推進

妊産婦に優しい環境づくりを構築するため、厚生労働省が推進する「マタニティマーク」を活用し、市全体で妊娠、出産を歓迎するまちづくりを推進するとともに、市内の中小事業者が育児休業取得者の代替要員を確保し、休業取得者を原職に復帰させた場合、事業所に対して補助金を交付する。

ハローワーク三国に対し同事業を推進するための助言を要請する。

数値目標： 補助金交付対象者3名
 期限目標： 通年で実施

市が作成するリーフレット等を配布、周知する。

数値目標： -
 期限目標： 通年で実施

(iv) 地域産業の雇用対策の推進

起業にチャレンジする人や農林水産業の次世代を担う若者に対して、初期における経済的支援を行い、地域での雇用対策に取り組む。

【数値目標】

① 新規起業者数 23人/年

② 新規就農者数 5人

坂井市まち・ひと・しごと創生総合戦略記載数値
令和2年度～令和6年度新規就農者数：25人

【具体的な取組】

	坂井市		福井労働局（ハローワーク三国）
1) 起業者に対する情報発信や支援	<p>市商工会と事業連携をして取り組んでいる新規創業支援事業の更なる事業展開を図るため、労働局に対しホームページへの掲載を要請する。</p> <p>数値目標： - 期限目標： 通年で実施</p>	<p>市が行う創業支援等の施策を福井労働局のホームページに掲載し、利用・活用を図る。</p> <p>数値目標： - 期限目標： 通年で実施</p>	
2) 農林水産業及び地場産業の担い手確保及び育成支援	<p>農林水産業や地場産業の担い手確保を図るため、労働局に対しホームページへの掲載を要請する。</p> <p>数値目標： - 期限目標： 通年で実施</p>	<p>市と連携し、新たな担い手確保及び育成のための支援施策を福井労働局のホームページに掲載し、利用・活用を図る。</p> <p>数値目標： - 期限目標： 通年で実施</p>	
3) 人手不足分野における人材確保支援	<p>事業施設の建設に伴い、市内に住所を有する従業員を新たに採用し、継続して雇用している事業所に対して助成金を交付する。（業種等要件、交付等要件あり）</p> <p>また、人材不足が顕著な保育士について、無料職業紹介所「坂井市保育士バンク」を設置し、併せて就職支援金を交付することにより、市内保育士の人材確保を図る。</p> <p>なお、ハローワーク三国に対して、市内の企業会や経済団体等と連携して得た雇用労働に関する情報の共有及び支援制度等の情報発信を要請する。</p> <p>数値目標： - 期限目標： 通年で実施</p>	<p>市と連携し、新規高卒者及びその保護者を対象とした「サマー求人企業説明会」を開催する。</p> <p><再掲> ハローワークにおいて、管理選考（ミニ面接会）を開催する。</p> <p>求人募集を行っている市内企業に対し、担当者制による求人充足サービスを実施し、企業の人材確保を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所・求人担当者制支援 [通年/84件] ・ミニ求人企業説明会への参加勧奨 [通年/35件] <p>※坂井市以外の企業を含む件数</p> <p>また、保育士を希望する求職者及び有資格者には、坂井市が行う、無料職業紹介所「坂井市保育士バンク」及び就職支援金制度の周知を行い、市内保育士の人材確保に協力する。</p> <p>なお、定例の雇用失業情勢の情報提供のほか、急激な雇用環境の変化に伴う大量雇用変動等の情報を把握した場合には、随時情報交換を行うなどの連携を図る。</p> <p>数値目標： - 期限目標： 通年で実施</p>	

4) 外国人雇用対策	
<p>事業所における外国人労働者受け入れのニーズや人材のニーズに関する情報をハローワーク三国に提供する。また、事業主の外国人労働者に対する適切な雇用管理体制の周知啓発、指導等をハローワーク三国に要請する。</p> <p>数値目標： - 期限目標： 通年で実施</p>	<p>市と連携し、事業所に対して「外国人雇用状況の届出制度」および「外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針」の周知啓発・指導を行う。</p> <p>数値目標： - 期限目標： 通年で実施</p>
5) 働きづらさを抱える方への支援	
<p>無料職業紹介の事業を拡充し、就労準備支援事業により働きづらさを抱える方の支援を充実させる。</p> <p>ハローワーク三国には、働きづらさを抱える方を支援する協力事業所開拓の協力を要請する。</p> <p>数値目標： 10社 期限目標： 通年で実施</p>	<p>市からの要請に応じて（求職者の同意のもと）、情報共有の上、求職者のニーズに合わせた個別求人開拓を行う。</p> <p>数値目標： 10社 期限目標： 通年で実施</p>

(v) 特別連携事業

社会情勢による雇用面への影響について注視し、地域での雇用対策に取り組む。

【具体的な取組】

	坂井市	福井労働局（ハローワーク三国）
1) 急激な雇用変動等に対する連携強化	<p>市内事業所において雇用が維持されるよう各種支援制度をホームページ等において提供するため、ハローワーク三国に対し情報の提供を要請する。</p> <p>数値目標： - 期限目標： 通年で実施</p>	<p>各種支援制度について、随時情報交換を行うとともに、相互の相談窓口を事前に把握しておくなどの連絡体制を整備する。</p> <p>また、急激な雇用環境の変化に伴う大量雇用変動等の情報を把握した場合には、随時情報交換を行うなどの連携を図る。</p> <p>数値目標： - 期限目標： 通年で実施</p>
2) 就職氷河期世代等に対する雇用対策	<p>ハローワーク三国が実施する就職氷河期世代等に対する各種支援策の周知・広報について、協力を行う。</p> <p>また、市内の中小事業者が非正規雇用労働者を正規雇用へ転換した場合に交付する補助金を、対象者が就職氷河期世代の場合には補助額を加算する。</p> <p>数値目標： 補助額を加算件数3件 期限目標： 通年で実施</p>	<p>就職氷河期世代の不安定就労者、無業者等が安定した就労を実現するために、個々の状況に応じたきめ細かな支援を実施する。</p> <p>また、就職氷河期世代等に対する各種支援策の周知・広報について、坂井市に協力を要請する。</p> <p>数値目標： - 期限目標： 通年で実施</p>